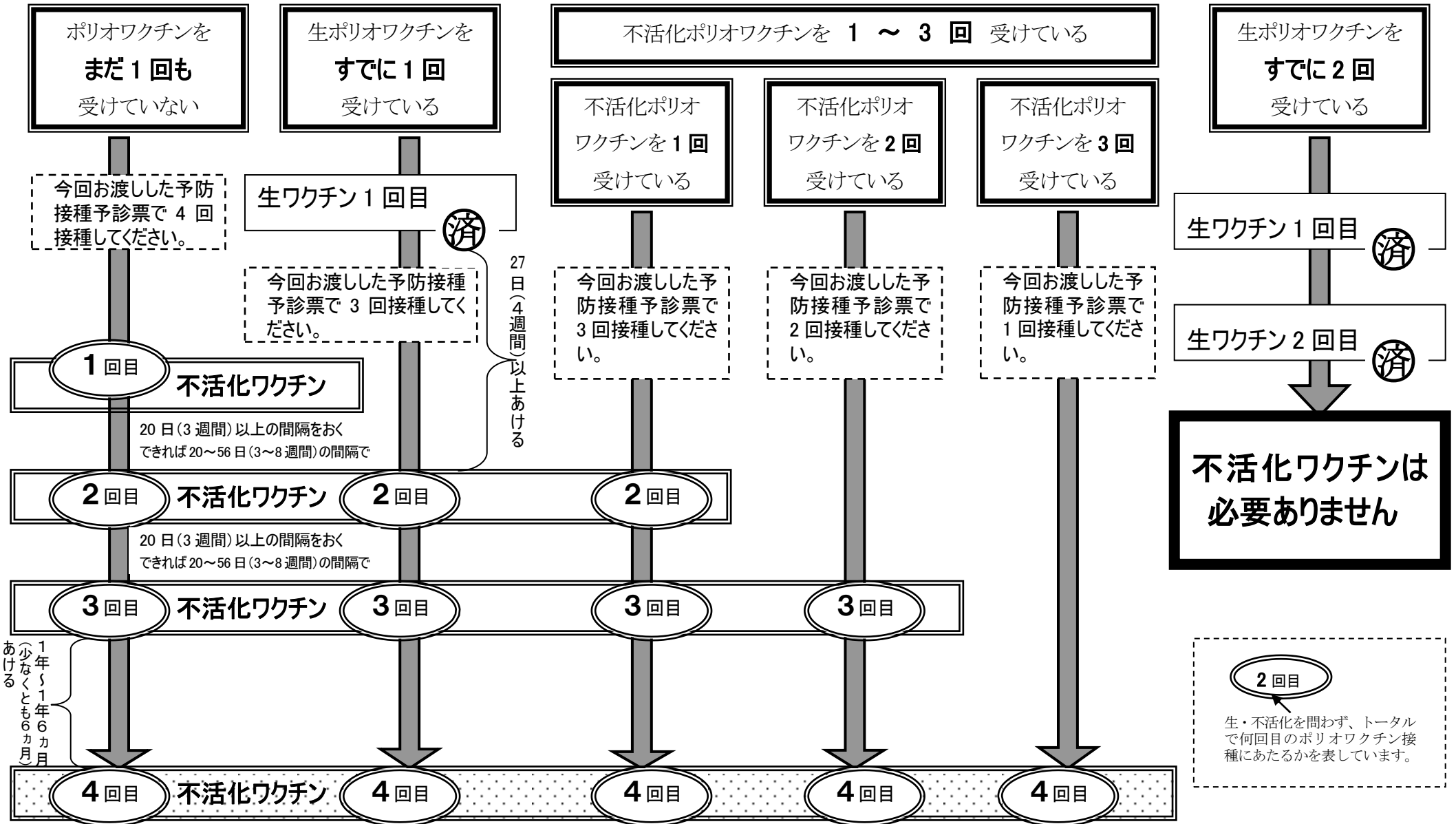


ポリオワクチンの接種ステップ(追加説明)

< 窓口・個別送付用 >

◎単独の不活化ポリオワクチンが、平成 24 年 9 月 1 日から定期予防接種として導入されました。下図をご確認いただき、お渡しした接種票を使用して、必要な回数を接種してください。



ポリオワクチン予防接種についての注意事項

- 生・不活化を問わず、ポリオワクチンを1回も接種していない方は、原則として単独の不活化ポリオワクチンを4回接種してください。
- 生ポリオワクチンを2回接種した方は、不活化ポリオワクチンの追加接種は不要です。
- 生ポリオワクチンを1回接種した方は、4回の不活化ポリオワクチン接種のうち1回の接種を終えたものとみなし、残り3回の不活化ポリオワクチンの接種を受けください。
- 海外等で、国内未承認の不活化ポリオワクチンを接種した方については、医師の判断と保護者の同意に基づき、4回の不活化ポリオワクチン接種のうち、一部の回数の接種を終えたものとみなすことができます。この場合は、残りの回数の不活化ポリオワクチンの接種を行ってください。
- 平成24年11月からDPT-IPV4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)ワクチンが導入されましたが、DPT3種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)ワクチンを1回以上接種した方は、原則として単独の不活化ポリオワクチンを使用することになります。
なお、接種スケジュールに問題がない場合に限り、不活化ポリオワクチン、DPT3種混合ワクチン、DPT-IPV4種混合ワクチンを併用することも可能です。
詳細は、保健予防課予防接種係にお問い合わせください。

<お問い合わせ>
【保健予防課予防接種係】
〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15
☎03-5722-7047